

第8回

臨時会

条例の制定

変更契約の締結

補正予算

▼地番の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

仮設早来中学校跡地を今後分譲地とすることに伴い、複雑な地番となっていた早来大町156番地1の分筆を行い、公共施設ごとに地番を改めることから、関係

10月25日に臨時会を開催。専決処分事項の承認、条例の制定、変更契約の締結を各1件と補正予算2件を審議しました。

専決処分事項の承認

1件の専決処分事項の承認について審議を行い、報告のとおり承認しました。

○一括改正する関係条例

①安平町地区集会所等条例
(しらかば会館)

②安平町郷土資料館条例
(早来郷土資料館)

③安平町児童館条例
(安平町早来児童館どんぐり)

④安平町ふれあい交流館条例
(安平町ふれあい交流館みなくる)

10月27日投開票となる衆議院議員総選挙にかかる選挙執行経費について、専決処分により整理したので、歳入歳出それぞれ1605万9千円を追加し、予算の総額を98億922万8千円としたもの。

▼町民センター改修建築主体工事請負変更契約の締結について

中庭防水改修工事、断熱改修工事、ラウンジ改修工事の追加、その他の項目、数量の見直しに伴う変更で原案のとおり可決されました。

▼令和6年度一般会計補正予算(第9号)

町長交際費の増額及び8月27日及び30日の大雨以降発生した遠浅川及びフモンケ川沿いの圃場の排水不良を改善する浚渫工事を実施する等の補正で、歳入歳出の総額に335万円を追加

し、予算の総額を98億1257万8千円とするもので、原案のとおり可決されました。

項目	変更前	変更後
1. 契約の目的	町民センター改修建築主体工事	変更前と同じ
2. 契約の方法	随意契約	変更前と同じ
3. 契約の金額	547,800,000円	561,715,000円
4. 契約の相手方	藤建設・島崎経常建設共同企業体 代表者 札幌市白石区栄通15丁目8番6号 藤建設工業 株式会社 代表取締役 工藤 喜作 構成員 苫小牧市沼ノ端中央1丁目1番24号 島崎建設 株式会社 代表取締役 島崎 鶴松	変更前と同じ

歳入の主なもの (100万円以上)

- 繰入金
- ・財政調整基金繰入金
- 335万円増

- 歳出の主なもの
(100万円以上)
- 土木費
- ・河川維持管理経費
- 273万9千円増

◇令和6年度水道事業会計
補正予算(第3号)
旧追分浄水場のろ過装置逆洗ポンプの故障により工事費の増額補正を行うもので、資本的支出を913万円増額して、総額を1億448万1千円とするもの。

議会改革調査特別委員会

10月11日開催

12月1・2日
議会懇談会

●議会懇談会

2日間にわたり、町内の4つの会場で議会懇談会を開催し、ご質問に対する回答や様々な課題については、懇談の中で各議員から議会の各常任委員会や議員自身の普段の活動の中でしっかりと調査・確認をしていくこととしました。

1 追分地区

(ぬくもりセンター会場)

12月1日（日）の午後2時から開催し、9名の方にご参加いただきました。懇

談では町長の交際費、町の委託事業者（連携協定等による委託事業者）、地域おこし協力隊の活動、みずばしやう園で発生した町の事故対応、あびらチャンネル、台湾訪問、町内の除排雪、移住者との交流、早来栄町地区に新たにつくられる太陽光発電に関すること、議会でのマイクの使い方、議会懇談会の場での個人情報の扱い、長期欠席議員のことや環境に関する話題等を選び、長期欠席議員を選任し、その後令和6年度の議会懇談会の日程、実施体制などについて協議した後、議会改革に関する案件について確認しました。



ぬくもりセンター会場

2 早来地区

(早来学園会場)

追分地区に続き午後6時から開催し、2名の方にご参加いただきました。懇談

では町の情報発信や早来学園に関する話題と、議会の一般質問重複、議会懇談会の出席者が少ない、長期欠席議員についての話題や町内に新しくできたアパートの家賃相場についての話題等が出されました。

3 安平地区

(安平公民館会場)

安平地区に続き午後6時から開催し5名の方にご参加いただきました。懇談では町のビジョン（ラピダス）は町のビジョン（ラピダス）の影響による開発対応や住宅地の排水整備）に関する話題と、議会の運営課題について、遠浅地区に議員がいないこと、早来学園と学校統合についての話題等が出されました。



遠浅公民館会場

4 遠浅地区

(遠浅公民館会場)

湖町長の挨拶のあと研修が始まり、立正大学の社会共生学部公共政策学科の江藤俊昭教授（政治学博士）により「議員のなり手不足は住民自治の危機、その打開の道を探る」と題した講演を拝聴。住民自治の根幹としての議会の作動について学びました。



講演を拝聴する議員

災害時の町の対応、地域おこし協力隊、教育行政、市街化調整区域の見直しに関する話題等が出され、教育行政の監視役としての議会活動を要望する声が挙がりました。

11月25日（月）、洞爺湖町において胆振管内町議会員研修会が開催され、安平町からは議員10名が出席しました。

研修報告

経済常任委員会

所管事務調査

11月8日

の概要は次のとおりです。

1 安平町商工会

要望事項の概要

(1)

町から補助金のご支援をいただきながら各種事業の運営を行つております。今後も引き続きご支援いただけるよう町への働きかけをお願いしたい。

(2)

「追分ふれあいセンター・ぶ・き」の町への移管（無償譲渡）につきましては、昨年の懇談会で、町と協議していくたい考えをお示ししました。

11月8日（金）午後、安平町商工会において商工会役員及び建設協会役員との懇談を行いました。

懇談では各団体から懸案となつてゐる事項について説明及び要望を受け、その後懇談し閉会しました。なお、各団体からの要望事項

2 安平建設協会

要望事項の概要

(1)

今年の通常総会において、「事務局の統合と町への移管（無償譲渡）に向けた協議を進める」ことを、今年度の事業計画の重点事業に位置付けし、承認されたことから、町に対して譲渡の意向を正式にお伝えしたところであります。今後は移管に向け検討、協議してまいります。



(3)

下水道工事がほぼなくなるため、それに代わるものとして町道本線の舗装工事を行つてほしい。

けではなく1年を通して受注機会を与えてもらえるようにしていただきたい。

た、草刈等も定期的に行ない維持管理等も含め整備願いたい。



現在、政策推進課が発表する建設工事発注予定情報は4月1日と10月1日に発表されるが、これを四半期に一度の発表に変更してほしい。入札を予定していた業者が工事の取り止めなど、早めにわかるようにしていただきたい。

(5)



一般質問

[内容は議員本人が要約しています]



米川恵美子議員

みずばしよう公園内の木道の安全対策には万全を

◆公営住宅の入居費誤徴収の原因と再発防止は
◆あびらポイント付与率を上げて商店の活性を

質問 職員の庁舎内教育について問う。みずばしよう公園の事故について。事故内容を伺う。調査のためのマニュアルはあるのか。

答弁 橋脚の丸太と横ゲタの角材を接続するボルト周辺から角材が腐食し床板を支えきれず、さらに加重に耐えられず落下したと推測。調査は歩いて異音と床板のたわみ具合を確認。接続ボルトの緩み具合の点検を実施。木道に関する調査マニュアルは無い。検討中だが5年ごとの架け替えを基本とし、状況に応じて10年以内の延命を検討。シーズン中は一週間に一回以上点検することなどをまとめて点検要領にする考え方。

質問 事故一週間前に点検したとのことだが、仕方に問題があったのではないか。
答弁 どれだけ耐えられるか把握していない。事故の橋は10年経っていた。令和5年度に事故の橋の前後を架け替えた。橋一本架け替えに300万円かかるが5

質問 公営住宅の入居費誤徴収の原因と再発防止策について、9月議会の行政報告では3年前に誤徴収したことだったが、返金は終わったのか。

答弁 65歳以上で年金の所得に対する住民税が課税される場合、年金支給額から天引きにより納付している方は医療費控除、障害者控除などが増えたら税額が変わるために還付金が発生。令和6年9月の還付対象者は121名で、その他の月は毎月平均20名ほど。今年度は定額減税が一人1万円、二人世帯では2万円の減税となり対象者が多い。

質問 公営住宅の入居費誤徴収の原因と再発防止策について、9月議会の行政報告では3年前に誤徴収したことだったが、返金は終わったのか。

答弁 3年前の判明分と今回2度目の判明分65件の

質問 人身事故は過失割合100%のため損害賠償が生じている。懲戒処分についてと責任の取り方を伺う。

答弁 町長の諮問があつて懲罰が審査されるが、今回の案件では実施されない。

質問 道・町民税の過誤納金還付の原因と対象者数を伺う。

答弁 65歳以上で年金の所得に対する住民税が課税される場合、年金支給額から天引きにより納付している方は医療費控除、障害者控除などが増えたら税額が変わるために還付金が発生。令和6年9月の還付対象者は121名で、その他の月は毎月平均20名ほど。今年度は定額減税が一人1万円、二人世帯では2万円の減税となり対象者が多い。

質問 各種事業の案内書のレイアウト、文化祭の展示物の制約について伺う。

答弁 グループ内でチエックし、不備があれば指導・助言を行い、経費など内容を勘案して作成している。

質問 行政報告では町長が謝罪し、この度担当者の謝罪があつたが、過失に対する処分はどうなっているか。

答弁 懲罰委員会への諮問の結果、担当主査、グリードリーダー、建設課参事に対する処分はどうなっているか。

質問 行政報告では町長が謝罪し、この度担当者の謝罪があつたが、過失に対する処分はどうなっているか。

答弁 各種健診や事業参加を目的にしているため今後商工会、ボランティア活動者への付与は考えていない。

質問 あびらポイントの付与率と、ボランティア活動者への付与について伺う。

答弁 各種健診や事業参加を目的にしているため今後商工会、ボランティア活動者への付与は考えていない。

質問 対象者に口座への返金など通知。年内に終わらせる。

質問 展示物は宗教的、政治的な意味合いの内容展示は不適切と認識。

質問 あびらポイントの付与率と、ボランティア活動者への付与について伺う。

答弁 各種健診や事業参加を目的にしているため今後商工会、ボランティア活動者への付与は考えていない。

質問 対象者に口座への返金など通知。年内に終わらせる。

質問 意味合いの内容展示は不適切と認識。

うめ もり たか ひと
梅森敬仁議員

安平建設協会からの要望対応について 町の協力外郭団体などの効率化推進について

**公共事業の
減少に対する改善要望への
対応について**

質問

安平建設協会会員へ

の安平町からの発注工事の
請負金額が震災前に比べ約

3分の1にまで減っています。
これを受け、6月に安平建設協会から仕事量アップなどの要望書が町に提出されました。

近隣の千歳市ではラピダスの建設工事が進み、苫小牧市の東部開発地区にはソフトバンクのデータ・センターの建設工事が始まり、新規に多くの稼働人員が期待されています。わが町では以前から移住定住や企業誘致に力を入れてきているわけですから、国からの支援を受けることのできる今が、道路整備や不足している浄水場の建設などインフラ整備を推進させる時と考えます。

更に、街中に点在する利用されていない旧町営住宅があり、それが結果的に土建業者の仕事量のアップに

つながると思いますが、どのように対応するのですか。
答弁 安平建設協会からの要望に対しても、少しでも近づけるように対応させていただいていますが、まだ十分ではないと承知していますので関係者と議論しながら、できるところから見直し再度検討していくたいと考えています。

震災前行われていた大型公共工事、例えば早来庁舎の増築工事・追分浄化センター・おいわけ子ども園の改修工事などが終了したことなどが公共工事費の大きな減少につながっているところです。現在の減少化の原因については、下水道の枝線工事などがほぼ終了したこと、農業基盤整備工事が減少していることなどが要因と考えられます。現在、建設協会に相談中ですが千歳市や恵庭市のように維持管理組合を設立して持続可能な町の維持管理体制の構築に向け取り組んでいきたいと思います。

共有レベルです。今後、対応組織の立ち上げの中で財源投入の検討をしていきます。しかし、現在のところ

いと考えておりますが、国に対しても、町の状況などを伝えながら独自に重点的な要望をしていきたいと考えています。

旧公共施設などの撤去工

事は、課題として認識しつつも、先行すべき投資的事業から順に実施しているところです。

きたい。（税務住民課）交通関係については、各団体をスリム化し、活動内容を各団体と協議していきたい。

（総務課）新規推薦者の選定が厳しい状況と認識していることから、事務局業務の支援など活動をサポート

していきたい。

安平町への波及効果は少な

いと考えておりますが、国も伝えながら独自に重点的

な要望をしていきたいと考

えていきます。

質問 人口減少や少子高齢化により、例えば体育協会・文化協会・交通安全協会・防犯協会など協力外郭団体

一般質問を終えて

残念であった。

**各種団体の活動が
廃止や縮小されている
現状について**

質問 人口減少や少子高齢化により、例え

ば、人員確保や費用対効果の点からも早めの対応をしてほしい。

答弁 （教育委員会）課題に

ラピダスの対応について応じた支援や助言をしてい

ました。人員確保や費用対効果の点からも早めの対応をしてほしい。

残念である。

スの低下が心配だ。ラピダスの影響も現段階では、少ないとの答弁。毎日のように新聞やテレビのニュースに出ていることを、どのように思つているのか。